

**「令和6年度京都企業人材確保推進業務」
評価基準**

1 評価基準

| 項目 | 細項目 | 評価の着眼点 | 配点 | |
|------------|-------------------------------|---|---------------|---|
| 全体にかかる事項 | 提案内容的確性 | 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。 | 5 | |
| | | 事業を効果的・効率的に実施するための提案がされているか。 | 5 | |
| | 提案内容の実現性 | 実施方法等が具体的で、実現性があるか。 | 5 | |
| | 事業への理解・知識 | 事業内容及び目的に関する理解・知識が十分にあるかどうか。 | 5 | |
| 小計 | | | 20 | |
| 個別業務にかかる事項 | 人材確保・定着に係る企業支援 | 人材の確保・定着に関する企業からの来所相談及び京都府内企業への就職を希望する卒業年次生からの来所相談に適切に対応できる体制を構築できているか。 | 5 | |
| | | 外国人や高齢者といったダイバーシティ人材の積極的採用を望む企業の開拓など、支援対象企業の新規開拓に向けた工夫はあるか。 | 5 | |
| | | 人材確保・定着に向けた企業へのコンサルタントに必要となる専門性を有しているか。 | 5 | |
| | | 求職者の応募意欲を喚起する求人票作成支援など、府内企業の魅力を学生や求職者へ効果的に発信し、人材確保に繋げるための工夫はあるか。 | 5 | |
| | マッチングイベントの企画・運営 | イベント参加者を確保するための工夫はあるか。 | 10 | |
| | | イベント参加企業を魅力的に発信するための工夫はあるか。 | 10 | |
| | 人材マッチングに向けた連携 | 京都ジョブパークや京都府生涯現役クリエイティブセンター等の関係機関との効果的な連携について、具体的な提案がなされているか。 | 5 | |
| 小計 | | | 45 | |
| 業務実施体制 | 人員 | 提案内容を実施できる人員が確保されているか。 | 5 | |
| | 事業計画 | 各業務の事業計画が明確に説明されていて、十分な時間が確保されているか。 | 5 | |
| 小計 | | | 10 | |
| 客観的評価項目 | 業務実績 | 本業務と同種・類似業務の実績があるかどうか。 | 5 | |
| | 府内企業 | 京都府内に、本店、支店又は営業所等を有する者であること。 | 府内に本店がある | 5 |
| | | | 府内に支店、営業所等がある | 3 |
| | | | 上記以外で府内在住者を雇用 | 2 |
| | | | 上記以外 | 0 |
| 価格点 | 満点（15点）×（提案価格のうち最低価格/自社の提案価格） | 15 | | |
| 小計 | | | 25 | |
| 総合点 | | | 100 | |

※上記項目のうち、客観的評価項目は雇用推進課で採点を行い、その他の項目については、外部有識者が採点及び意見陳述を行った上で、その取りまとめ（平均点の算出等）を雇用推進課で行う。

【評価方法】

◇次の基準に基づいて採点

【配点：10点】 【配点：5点】

| | | |
|---------|----|---|
| 優れている | 10 | 5 |
| やや優れている | 8 | 4 |
| 普通 | 6 | 3 |
| やや劣る | 4 | 2 |
| 劣る | 2 | 1 |

◇同種・類似業務の実績は、以下の基準により採点 【配点：5点】

| | |
|--|---|
| 同種のセンターの運営、人材確保・定着に関するコンサル業務又は合同企業説明会などのマッチングイベントの運営業務実施 | 5 |
| 人材確保・定着に向けた企業支援に関し、一定の知識を有する | 3 |
| 上記以外 | 1 |

◇経費は、以下の基準により採点 【配点：15点】

| | |
|---|----|
| 満点（15点）×（提案価格のうち最低価格／自社の提案価格） ※小数点以下第3位を切り捨てる。 | |
| 上限価格を超過 | 無効 |